

会 議 録

会議の名称	平成28年8月9日開催政策会議	
開催日時	平成28年8月9日(火曜日) 午後1時00分から 午後4時00分まで	
出席者	区長、板垣副区長(途中参加)、宮崎副区長、教育長(途中退席)、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長(途中参加)、地域行政部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備政策部長、教育次長(途中退席)、区議会事務局長(途中参加)	
審議概要	指定管理者の選定結果について	政策経営部
1	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 世田谷区立世田谷美術館の指定管理者の選定結果について ・世田谷区立世田谷美術館の指定管理者の選定結果について説明があった。 2. 世田谷区立世田谷文学館の指定管理者の選定結果について ・世田谷区立世田谷文学館の指定管理者の選定結果について説明があった。 3. 世田谷区立世田谷文化生活情報センターの指定管理者の選定結果について ・世田谷区立世田谷文化生活情報センターの指定管理者の選定結果について説明があった。 4. 世田谷区区民健康村の指定管理者の選定結果について ・世田谷区区民健康村の指定管理者の選定結果について説明があった。 5. 世田谷区立総合運動場及び世田谷区立大蔵第二運動場の指定管理者の選定結果について ・世田谷区区民健康村の指定管理者の選定結果について説明があった。 6. 世田谷区立保健センターの指定管理者の選定結果について ・世田谷区立保健センターの指定管理者の選定結果について説明があった。 7. 世田谷区立総合福祉センターの指定管理者の選定結果について ・世田谷区立総合福祉センターの指定管理者の選定結果について説明があった。 8. 世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の選定結果について ・世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の選定結果について説明があった。 9. 世田谷区営・区立住宅の指定管理者の選定結果について ・平成29年4月から指定管理者を指定する施設について、候補者の選定結果について報告があった。 ・区営・区立住宅について、今回の選定結果による次期指定管理者変更の影響についての質問に対し、現指定管理者がこれまで行ってきたことを継承できるよう管理実績のある事業者を選定したこと、次期事業者への引継ぎをしっかりと行い、入居者への影響がないように努めていくとの説明があった。 10. 世田谷区立経堂図書館の指定管理者の選定結果について ・世田谷区立経堂図書館の指定管理者の選定結果について説明があった。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。 	
審議概要	世田谷区立総合運動場陸上競技場等の改築工事について	スポーツ推進担当部
2	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区立総合運動場陸上競技場等の改築工事について説明があった。 ・将来的なビジョンを持って、整備を進めること。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。 	
審議概要	世田谷区立尾山台地域体育館の運営について	スポーツ推進担当部
3	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区立尾山台地域体育館の運営について説明があった。 ・付議の要旨について、「指定管理者の業務」を委託に切り替えるわけではないため、修正すること。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。 	

審議概要	4	世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針（案）について	防災街づくり担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントでは、「土砂災害時の避難」に関する意見が多く、ハザードマップの配布方法を明記するとしているが、砧総合支所や玉川総合支所との連携はとっているのかという質問に対し、ハザードマップは総合支所とともに作成しており、10月以降の配布予定である、災害時の避難誘導については、前もって準備しておくことが必要であり、砧総合支所、玉川総合支所と連携して進めていく予定であるとの説明があった。 ・避難訓練は早く実施するように、という指示に対し、日ごろから町会や自治会と連絡体制を取りながら、総合支所と連携して実施していく、どのように避難するのか、実践的な避難訓練を行う予定であるとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	5	第10次世田谷区交通安全計画（素案）について	土木部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン30は今何箇所あるのかという質問に対し、玉川3・4丁目、玉川田園調布1丁目、赤堤2丁目、喜多見3・5丁目、弦巻3丁目、代沢1丁目～3丁目等、喜多見5・6丁目・大蔵5丁目の7箇所であるとの説明があった。 ・子どもの交通安全の確保について、交通安全教室に関する記載について、これからの取組みについての質問に対し、既に力を入れて取り組んでおり、中学校ではスケアードストレート（交通事故再現型交通安全教室）を3年に1度実施したり、小学校では主として1年生、3年生に対し交通安全教室を行っているとの説明があった。 ・第5章 救助・救急体制の整備では、取り組み主体として消防署しか記載がないが、区の関与についての質問に対し、ここに記載された取り組みは、消防署が取り組むもので、上位計画である第10次東京都交通安全計画では取り組み主体が「東京消防庁」となっており、区の計画では区内消防署への意見聴取によりこの内容となっているとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	6	(仮称)駒沢東自転車等駐車場の整備について	土木部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場は3階建てということだが、隣近所関係についての質問に対し、近隣住民にはチラシ配布等で説明する予定であり、敷地境界に沿って植栽を設けるなど、隣棟間に配慮していることや、千歳烏山での整備例のように、目隠しボードの設置を要請されることを想定しているとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

<p>審議概要</p>	<p>(仮称)生きものつながる世田谷プラン(素案)について</p> <p>7</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要版のエリアごとのイラストについて、エリアの違いがわかるよう工夫してほしいという指示に対し、今後エリアごとのみどりの量の差がわかるように着色するなどわかりやすくするとの説明があった。 ・子供向けに写真などを中心にうまく編集し、副教材として活用できる、また今後、普及版を作成すべきであるという意見に対し、普及・啓発のため区民向けのガイドブックを来年度以降作成することとしているとの説明があった。 ・p.126にある生物多様性の取り組み紹介の基準については、昨年実施したアンケートに回答のあった団体にヒアリングを行い、その結果をもとに選定したとの説明があった。 ・リーディングプロジェクトの「ちょこっと空間づくり」で水鉢の設置とあるが、一方で世田谷保健所では蚊の対策のために水を捨てるよう指導している。また、野鳥のエサ台も、カラス対策と反しているように見えるため、時期をずらす等の工夫をしたほうがよいという指示があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	<p>みどりとみず政策担当部 危機管理室</p>
<p>備考</p>		
<p>所管課 (会議録作成所管)</p>	<p>政策経営部 政策企画課</p>	